

## 第二節 開港と文明開化

### 1 居留地の成立

#### 兵庫と神戸

以上が近代都市神戸が誕生するまでの政治的枠組みの変遷であった。では都市神戸は、その政治的枠組みの中でどのように形成されていったのだろうか。

本来ならば神戸という都市の核は兵庫にあった。当然その兵庫も明治維新によって大きく変貌を遂げた。岡組・北組・南組のそれぞれに置かれていた会所も、明治二年（一八六九）六月には一つに合併され、行政機関の統一がはかられた。明治八年には前年に着手された兵庫新川が完成し、兵庫の港湾としての条件も格段に改善された。また明治十年頃にかけて神田兵右衛門や北風荘右衛門といった有力な商人を中心に、明親館という学校を興こすなど、種々の近代化政策がいち早くとられた。しかしそれにもかかわらず、明治維新後、肥料（干鰯）交易の衰退とも重なって、外国貿易の拠点神戸に対する兵庫の経済的劣勢は覆うべくもなかった。近代都市神戸の市街地形成の中心は居留地へと移っていったのである。

## 第二節 開港と文明開化

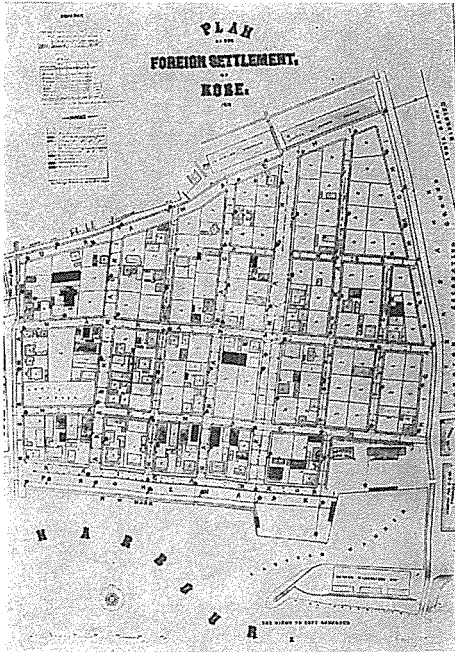


写真 2 明治 5 年居留地図

居留地の建設は、すでに述べたように、慶応三年（一八六七）四月十三日、日本政府と諸外国の  
建設 外交代表の間で結ばれた「兵庫港並びに大坂に於て外国人居留地を定むる取極」に基づいて、  
当初、慶応三年十二月七日（西曆一八六八年一月一日）の完成を目途に、幕府によって開始された。今日の地名  
で言うと東はフラワールード（元生田川）、西は鯉川筋に囲まれた海岸沿いの二五町余りが、その地にあてら  
れた。ちなみにそれは、本来開港場に指定されていた兵庫町を隔てること三・五キロメートルの地であった。  
外国人と日本人の接触を極力回避しようとした幕府の配慮がうかがえる。

しかし、時あたかも幕末の混乱期であり、予定期限内に完成を見ることはなかった。便宜の処置として、

生田川以西、宇治川以东、山麓までを雑  
居地とする措置がとられ、居留地造成工  
事自体は慶応四年六月二十六日にいたっ  
てようやく完成した。ただし居留地の完  
成によって雑居地が廃止されることはな  
かった。

居留地の設計に当たったのは、それ以  
前に上海租界の建設などに腕をふるった  
イギリス人ハートであった。彼のプラン  
に基づき、中央に幅九〇フィート（約二

○メートル)の南北路(京町通)が通され、さらに居留地を一巡する道路と、東西に二本、南北に四本の道路が通され、居留地全体は二二街区、一二六区に分割された。海岸通りにはグリーンベルト(緑地帯)とプロムナード(遊歩道)が設けられ、各道路には歩車道区別が施され、下水道、ガス灯などの施設も整備された。その結果神戸居留地は、最初から計画的に造られた、整然と整備された西欧的都市空間として誕生した。明治四年四月十七日の英字新聞『The Far East』は「神戸バンド」と題して神戸居留地の様子を次のように描いている。

大阪の港は兵庫で、兵庫の外国人居留地は神戸である。まだ三年しか経っていないけれども、日本におけるすべての開港場のなかで、もっとも活気を呈している。すでに現在市民たちは激賞できるだけの事業や生活水準の向上を示している。それは、最初の段階において、横浜がもち得なかった長所である。これは日本人たちによって気儘に計画されたものでなく、一人のヨーロッパ人の土木技師を測量の顧問にしたからである。その結果ほどよい広さと規則的な町割りが計画された。(略)われわれの同業者である「ザ・ジャパン・メール」は、その最近号で次のように言っている。「神戸はたしかに美しく、東洋における居留地として、もっともよく設計されている。そこには、中国や日本に似ていないものがある。私は神戸を長崎の美しさや、上海の富と比較しようとしているのではなく、そこにある広々とした清潔な街路、十分な歩道、美しい背後の丘や、湾内の輝くさざなみ、そして小ぎれいで心地のよい建築は、すべて目新しく、魅力のあるものなのである」

そして写真3がその初期の居留地の景観であった。

第二節 開港と文明開化

表 2 居留地地所の競売購入者国籍別分類

項目 国別等	第1回 1868. 9. 10		第2回 1869. 6. 1		第3回 1870. 5. 16		第4回 1873. 2. 17		合計	
	人数	地区	人数	地区	人数	地区	人数	地区	人数	地区
イギリス	8	12	12	13	23	35	3	4	46	64
ドイツ	3	3	7	7	8	12	1	1	19	23
オランダ	6	7	2	2	4	6	—	—	12	15
フランス	4	4	2	2	5	5	—	—	11	11
アメリカ	9	10	—	—	1	1	—	—	10	11
イタリヤ	—	—	—	—	1	1	—	—	1	1
居留地行司	—	—	1	1	—	—	—	—	1	1
合計	30	36	24	25	42	60	4	5	100	126

資料：尹正淑「神戸居留地の都心への発達過程」（『史林』72巻4号）



写真3 居留地の景観

なお居留地の競売は、竣工順に、明治元年七月二十四日、明治二年四月二十一日、明治三年四月十六日（以上西暦では表のとおり）、明治六年二月十七日と四回にわたって行われた。

その内訳は表2のとおりであった。尹正淑氏の研究によると、この四回の競売に応じた居留地購入者の特徴は、彼らの後の浮き沈みの激しさにあった。営業を開始することさえできなかった幕末の「死の商人」グラバーは別としても、営業を開始してもやがて地所を手放していく者があとを絶たなかった。逆に新たに進出してくる者もあとを絶たなかった。海岸通り一二地所中一〇地所を占めた他開港場からの進出商人の中で、明治

三十二年の条約改正時まで営業を維持していたのは、ペーカー商会ただ一つに過ぎなかったのである。

そして居留地が造成されると、ついで、商館等の近代的建造物が建てられていった。内容は、概ね木骨瓦葺漆喰塗りのものが一番多く、全体のほぼ半数を占め、煉瓦造りがそれに次ぎ、木骨石造、木骨煉瓦造りも見えるという状態であった。横浜には日本人工匠による擬洋風建築も多くみられたが、神戸では、最初から外国人建築家の手によって洋館建築群が次々と生み出されていった。

## 2 近代都市空間の誕生

### 市街の形成

居留地が完成されると、今度はそれにともなつて、開港場であるという経済的理由から、また西欧文明との接点であるという文化的理由から、さまざまな階層、さまざまな目的をもつ人々が神戸に來住し、やがて居留地の周辺に新市街を形成していった。都市神戸の成立である。そしてその都市神戸の発展には次の二段階があった。

第一の段階は、居留地を核にしてその周辺に新たな都市空間が、大まかな空間的分業を伴いながら、ともかくにも急速に広がっていく段階であった。居留地の西側に接する雑居地に清国人街が、居留地西側の海岸通り沿いに日本人経営の会社・銀行などの集積地が、居留地東北側に居留地外商の経営する工場群が、そしてそれぞれの周辺に住宅街が広がっていった。ちなみに明治十年と明治二十四年の神戸(区)市の市街化の様子を示すのが図1の地図である。明治十年頃はまだ、神戸と兵庫の間はさほど人家が建て込んでいない様

## 第二節 開港と文明開化



図 1 明治10年(下)と24年(上)の市街地比較

子だが、明治二十年代になると旧市街地兵庫と神戸がもはや連続する市街を形成していたことがわかる。

都市行政 第二の段階  
の計画化 は、明治十

年代後半以降、その市街地の拡大に対して行政の側が一定の計画性を与えようとし始める段階であった。そこで対比しておきたいのが、何れも兵庫県によって制定された、明治十二年制定の「市街道路取縮規則」と明治二十年制定の「街路取縮規

則」とである。前者の主要な条文を掲げておくと、第二条「道路掃除ハ、地主地借店借ヲ問ハズ、総テ居住人ニシテ負荷スベシ。但シ空地ハ地主、空家ハ家主ノ負荷タルベシ」、第三条「居宅前周囲ノ道路ハ、不潔ナキ様毎朝必ず掃除スベシ。但シ広場并ビニ火除地等、道ノ片側ナル場処ハ、居宅下水外ヨリ地先五間ヲ定限トス」、第四条「諸橋上、其ノ他人家下水ヨリ地先五間外ノ掃除ハ、郡区役所ニ於テ、従前受持住民ノ協議費ヲ以テ、予テ担当者ヲ定メ置クモノトス」などである。江戸時代以来の、道路を挟んだ両側の住民が自らの労働力を提供して道路の管理等にあたる、両側町的住民自治を前提にした道路管理のための法であったことがわかる。それが後者になると、道路に対する行政側の管理権が格段に強化されている。例えば第四条「街路ニ建物軒檐旗柱招牌物干等ヲ出スベカラズ。但シ左ノ制限内ニ係ルモノハ街路ニ出スコトヲ得ベキモノトス。一、釣看板ハ地盤ヲ距ル高サ一丈以上ニ限り二尺以内 二、軒檐ハ地盤ヲ距ル高サ九尺以上ハ二尺、六尺以上ハ一尺五寸以内 三、日除ハ支柱ヲ用イズ綿布ノ類ヲ以テナストキハ地盤ヲ距ル高サ七尺以上ニ限り三尺以内 四、掲燈ハ一尺以内」といった具合なのである。ここでは公共空間に対する管理権が住民及び住民共同体(町)にはなく行政に属する構造ができあがっているのである。

しかもこの明治二十年の段階で行政が自らの管理権を主張したのは、街路という共用空間に対してだけではなかった。個人の所有する土地・家屋に対しても同様であった。明治十九年八月二十一日に制定された「長屋裏屋建築取締規則」がそのことを示している。兵庫県はこの規則によって、長屋(一棟内に二戸以上を設ける家屋)と裏屋(公道に隣接しない家屋)に限っては、個人の所有する建築物に建築規制を加えることに初めて成功したのである。

このように、明治十年代の後半から明治二十年代にかけて、行政が都市を自らの計画に基づいて規律化しようとし始めていた。そしてその行政の側の志向は、ほぼ明治十年代の半ばから始まったものではなかったかと考えられる。というのは明治十年代半ば、兵庫県は、都市の実態把握のための各種の調査を開始しているからである。

都市空間にかかわる調査そのものではないが、例えば、明治十四年十一月十日、森岡兵庫県令は各郡区役所に対して次のような指示を出している。

職工労役ノ条例ハ必要ノ者ニ候処、本邦ニハ未ダ其ノ制コレ無キニ付、追々設定相成ル見込ニテ、従来各地方職工ノ状況ヲ探知シ、彼是ノ慣習ヲ酌量ノ為メ、諸職工男女及ビ雇主ニ係ハル別紙ノ件々取調方、公務局長ヨリ照会越シ候条、右雛形ニ倣ヒ取調べ差出ス可シ。此ノ旨相達シ候事。

この他に戸籍簿をもとにした静態人口調査(明治十五年三月など)も行っている。明治十五年には、六月二十四日付けの太政官布告第三九号に基づいて、「元来統計ノ用ハ、事物ノ緊要ヲ得、其確實ヲ失ハザル儀ニ付、只材料ノ多ヲ貪リ、其要領ヲ得ザル時ハ、竟ニ徒勞ニ属スベク候。平素取調上高一層周密ニ注意ヲ加ヘ候様致ス可シ」(県達乙第八〇号九月十一日)との理由から、統計整備の方針が区戸長役場にまで伝達されている。こうした調査は計画行政の出発点であった。

**都市の地帯化** 都市行政の計画化は、都市内の土地利用の合理化を必然的に促した。計画化の推進には、都市全体を一つの有機体と見立てて、その最も合理的な地域間分業を組織しようとする衝動が当然

含まれるからであった。明治十年代から貸席娼妓営業地の限定などは行われてきたが、本格的に土地利用の



制限が始まるのは明治二十年代に入る前後からであった。

第一に都心部に近い地域の景観整備が推進された。例えば明治二十一年一月二十四日神戸区は、三宮町から加納町にかけての新市街開設に際して「道路線路ニ沿ヒタル家屋」を改築または新築する場合は区役所への届出を義務づけた。以後同様の措置が、市街地の造成・改造に伴ってとられていった。その結果、明治二十年代に入ると、中心部の都心化（オフィス街化）と職住分離の都市構造が急速に生み出されていくことになった。初期の居留地の中で多数を占めたのはいうまでもなく商館であったが、そのユニットは「一つの敷地に併存する主屋、付属屋、作業場、倉庫などで構成され」（尹氏前掲論文）しており、日本人および清国人使用人も含めた職住一致の空間であり、必ずしも都心的機能だけが効率的に居留地に集中していたわけではなかった。しかしやがて明治二十年代に入ると倉庫や住居などの非都心的機能物の居留地からの分散が始まった。先の尹氏の研究によると明治二十二年には七・五七パーセントでしかなかった外国人男性の職住分離度が、一〇年後の明治三十三年には三〇・七〇パーセントにまで達した。明治二十年代に居留地の都心化（オフィス街化）が急速に進んだことを示している。

第二に、その一方で、都心部にふさわしくない都市機能や、都市景観を破壊すると思われるものの都心部からの排除が行われ始めた。明治十五年五月二十五日、兵庫県令森岡昌純は「従来墓地ノ儀ハ其位置概シテ宜シキヲ得ズ。人家或ハ水源ニ接近セルガ為メ、人身必需ノ飲料水ヲ変悪シ、且ツ大気ヲ汚穢ナラシムル」という理由で、墓地の改良もしくは移転を指示しているが、これは早い事例である。その他にこの時期、屠場や石油関連施設やマッチ工場の郊外立地も促進された。また明治二十年三月四日には前年制定の宿屋営業

取締規則に基づいて「市街木賃宿区画地」の確定が行われ、現在の中央区・兵庫区の一部にあった指定地域以外にある木賃宿については明治二十年十二月三十一日までに移転することが義務づけられた。これは神戸における都市中心部からのスラム排除の最初であった。逆にそれは市街地周辺に大きな都市スラムが形成されていく最初の契機でもあった。

ところでこうした都市の空間的分割の形成は、徐々にではあるが、職住分離を基礎にした近代的生活様式を生み出していった。そしてそれが、改めて二つの意味で都市神戸の新たな膨張につながった。一つは住宅地の急速な郊外分散にともなう周辺農村の市街地化であった。先に示した明治十年と明治二十四年の地図を比較すればそのありさまが想像できるだろう。明治二十年代前半には、東は熊内・葺合から西は石井・夢野および兵庫の西部にいたる、かつての田園もしくは荒地が市街地化した。また明治二十三年には、神田兵右衛門によって兵庫停車場から多聞通、柴町通を経て居留地に至る市内鉄道馬車敷設が、実現はしなかったが、計画されるにいたった。またこうした理由から神戸が区から市になるときに葺合村・荒田村を合併し、また周辺農村から繰り返し合併要求を受けることになった。

郊外問題と

都市の膨張

もう一つは、生活様式の変化がもたらした市民の新たな娯楽への欲求による郊外地利用の加速化であった。市街地の周辺部に娯楽施設が造られ、それがまた市街地拡大の呼び水となったのである。明治十年代から二十年代にかけて開発された娯楽施設としては、奥平野村の湊山鉱泉を利用した湊山温泉、いずれも明治十五年に諏訪山公園に設けられた秀観堂や和楽園（神戸貿易会所の接待所）、和田岬に明治二十三年に開設された和楽園（遊園地）などがあった。



写真 4 有馬温泉湯元之図  
 (『有馬武庫菟原豪商名所独案内の魁』)

また有馬温泉や、六甲山の「娯楽地」としての開発も明治二十年代には始まった。有馬温泉の温泉としての歴史は古代に始まるが、その近代的温泉としての再スタートはほぼ明治十年代半ばであった。昭和四年に発行された『有馬郡誌』によると明治十四年 はじめて「浴場改良」問題がもちあがり、明治十五年四月から同十六年二月にかけて、内務省衛生局御雇オランダ人ケーレッツの指導のもと、浴場が欧風建築物に建て替えられた(ただし建築に欠陥があつたため明治二十四年には再び元の「宮殿づくり」に建て替えられた)。

明治十年代後半から二十年代にかけて有馬温泉はより市民向けの温泉として生まれ変わったのである。明治十六年には次のような「温泉入浴一五則」も制定されている。

一、遠来の病人疲れたれば、暫く休息して、俄かに入浴する

勿れ。

一、老人小児並びに虚弱の病人は、最初より数回又は長浴する勿れ。

一、一週間内は一日二回、其の後は三回、十分間より二〇分間に過ぐる勿れ。

一、飲食後並に空腹の節、身体つかれたる時、直ちに入浴する勿れ。

一、入浴中静かなるべし。大声或は湯中に潜り、或は温泉を飲む勿れ。

## 第二節 開港と文明開化

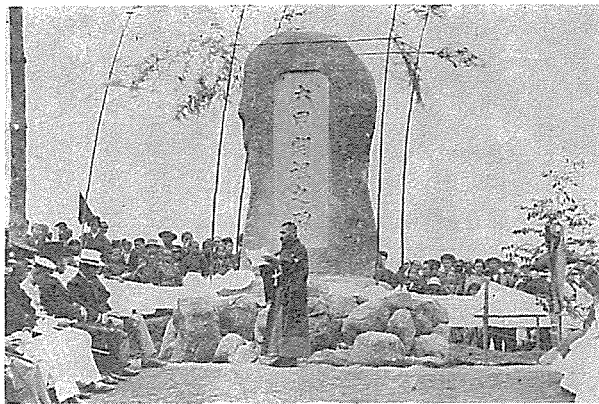


写真 5 六甲開祖之碑

- 一、入浴中大酒は慎むべし。飲食後は必ず散歩して寝る事勿れ。
- 一、悪寒・発熱・頭痛・眩暈等あれば、平癒するまで強ひて入浴する勿れ。
- 一、風雨寒冷の節は、入浴後薄衣にて、外邪に感ずること勿れ。
- 一、入浴前必ず湯あみしてよく身を温むべし。冷なるまゝに入ること勿れ。

一、子宮病ある婦人は、機械を湯宿に借用すべし、下腹をひやすこと勿れ。

一、入浴後湿ひたる浴衣は速に脱ぎ替へ、湿気を吸収すること勿れ。

一、入浴後は発汗するとともに、衣服を脱ぎて、邪気に冒さるゝこと勿れ。

一、固有の持病発作の気味あるときは、決して入浴すること勿れ。

一、種々の病症により入浴の効害は温泉論に詳なれども尚ほ良医に聞くべし。猥に入浴すること勿れ。

また明治二十四年には早くも、市内からの交通を容易にするために、葎合から布引谷を経て三田に至る鉄道馬車の開設を考へる者も現れた。

なお六甲山のリゾート開発については、明治二十八年、イギリス人アーサー・ヘステス・グルームが山頂三国池付近に別荘を建築したのが初めとされる。明治三十六年にはゴルフ場も造られ、グルームによって日本最初のゴルフ倶楽部「神戸倶楽部」も創設された。別荘といふゴルフ場といふ最初は主に外国人の利用に供されたと思われるが、やがて神戸市民の利用にも供されるようになったのであろう。明治四十五年六月、グルームの顕彰碑が唐櫃村および有志の努力によって建てられたことは、そのことを物語っているといえよう。

### 3 文明開化の生活と文化

**文明開化** 都市の発展は、決して都市空間の膨張によってだけでなく、そこに住む人々の生産と生活の生活の上陸地 式の変化によってもたらされる。なぜならば、その生産と生活の様式が、都市の境界を超えて

て人々に影響を与え、人々の心に都市への憧憬を植え付けたとき、都市は初めて交易する工業製品の市場を得、人口を吸引し、膨張発展していくことが可能になるからである。明治維新以降の神戸は、開港場であるが故に、まさに西欧文明の日本への上陸地点であり文明開化の発信地であった。明治初年の神戸は国民に都市への憧憬をかきたてる都市だったのである。まず衣食住のあり方からそのありさまを簡単に概観しておこう。

## 第二節 開港と文明開化

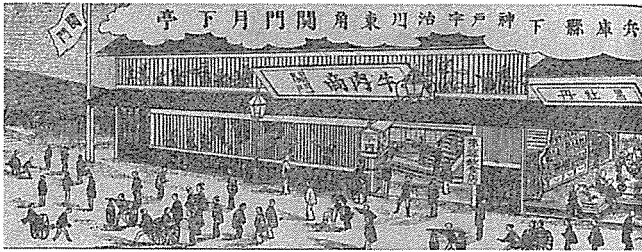


写真 6 月下亭 (『豪商神兵庫の魁』)

### 衣食住の変遷

まず「衣」について。衣の洋装（洋服と靴）化については、兵庫県知事時代の伊藤博文や兵庫の名望家神田兵右衛門の洋服着用が皮切りとなり、明治十五年には兵庫県会において議員の洋装着用が流行し、明治二十年代に入ると習俗としての一定の定着が見られた。ただし、男性の洋装化に比して女性の洋装化の程度は相当遅れた模様で、例えば明治十九年八月五日付の『神戸又新日報』の社説は「日本人生計の度の進歩するに従ひ、必ず肉食及び洋服と共に居住も漸く之を改良するに至る可ければ、日本人の衣食住は已に改良の途に上ぼりたるものと云ふて差支へ無かる可し」と、衣食住全般の開化に楽観的な見通しを述べながら、「然るに」と前置きして女性の洋装化が例外的に進まないことに対する警鐘を鳴らしていた。

次に「食」について。言うまでもなく牛肉食用の風習が急速に拡大し、明治二年創業の関門月下亭（三輪亭の前身）をはじめとする牛肉屋が繁盛し、神戸肉の名声がたちまち全国化した。それがこうじて、「肉食は文明の徴候なり。肉食を為さざれば則ち未だ文明の人たるを得ざるもの也」（兵庫県民の肉食）『神戸又新日報』明治十九年五月十二日）といった、やや極端な論調さえ流布するにいたった。牛乳・パン・塩肉（塩漬けの肉）の食用も牛肉と前後して普及した。ただし洋菓子だけは、瓦煎餅などの和菓子に圧倒されてしばらくは普及せず、明治二十五年の明治屋支店開設、明治三十年の風月堂支店開設のころを境に、急激

に洋菓子だけは、瓦煎餅などの和菓子に圧倒されてしばらくは普及せず、明治二十五年の明治屋支店開設、明治三十年の風月堂支店開設のころを境に、急激

な普及を見せることになった。

最後に「住」について。これについては、官庁や学校、あるいは明治二十三年に完成したイギリス人ハンセルの設計になる神戸クラブなど一部の象徴的な建築物を除いて、それほど急速な「洋風」化はさすがの神戸でも見られなかった。西欧建築の立ち並ぶ居留地を一步出れば、雑居地から兵庫にかけて、そこには伝統的建築が密集していたのである。兵庫県は明治六年一月十五日居留地に隣接する市街地についても、バラックを禁じ、洋風建築を奨励する方針を打ち出したが（山田郁子「神戸外国人居留地―自治行政権の考察」『歴史と神戸』三一）それは実現しなかった。その「洋風」化がようやく進み始めるのは大正時代にはいつてからのことであった。

また、娯楽なども居留外国人の影響で大きく変化した。居留外国人がまず始めたボートレース、乗馬、自転車、玉突などが、撃剣、演劇などの伝統的娯楽に加えて、次々と流行し定着していった。また個々人の生活だけでなく、都市空間を支える社会資本の近代化も進んだ。明治二十一年には神戸・姫路間の山陽鉄道（後の山陽本線）が開通し、翌二十二年には東海道線が全通した。

教育の近 上陸した西欧文明の影響による生産と生活様式の変化は、当然のことながら、衣食住の面だけ代化 にとどまらなかった。人々の精神生活に関わる側面においてもそれは急速に進展した。

第一は、近代的教育の発展である。明治元年、兵庫の豪商らが図って明親館を設立したが、神戸における近代教育の始まりであったが、学制発布以前の段階で、すでに神戸洋学伝習所、関山小学校（アメリカ帰りの関戸由義により開校）および神戸病院内医学伝習施設が設立されていた。明治五年に学制が発布されると、

全国に大学区・中学区・小学区を定める構想が示され、神戸町と兵庫町はそれぞれ第四大学区第二三中学区第一小学区と第二小学区とに指定され、小学校の設立が進められることになった。学校の維持は最初各町組単位で行われていたが、組毎の資力格差が教育に格差を生み出すことを恐れて明治十年以降は、神戸・仲町・兵庫の三学区に改められた各学区が維持運営に当たることになった。ちなみに明治十二年の教育令施行以前は学区取締が、以降は学務委員がその学区の監督にあたった。次いで明治十四年「小学校教則綱領」が公布されると、各学区の内部は、初等・中等・高等三科併置の神戸・相生・兵庫の三小学校を中心に、それぞれ序列化・再編がはかられ、さらに明治十九年の学校令以降、授業料が徴収されるようになった。

以上が明治初年の小学校教育普及のありさまであった。しかし中等教育となると小学校教育ほど順調には普及しなかった。明治七年に神戸師範伝習所が設立され、明治十年に神戸師範学校と改められた。明治十一年には公立神戸中学校が設立され、福沢諭吉の援助をえて神戸商業講習所も設立された。しかしいづれも進学者が少なかったわりには多額の財源を必要としたために、経営に行き詰まりをみせ、公立神戸中学校にいたっては明治十二年に廃校、明治十三年には神戸中学校が改めて設けられたが、それも明治十六年には廃校に追い込まれた。さらに神戸商業講習所も経費の関係で明治十九年には県立商業学校に改編された。しかしそうした中で、アメリカカ婦人タルカット、ダッドレー両女史によって明治八年に設立された神戸ホームだけは、明治十三年私立神戸英和女学校となり女子中等教育機関として順調な発展を遂げた。

ジャーナリ 第二は、ジャーナリズムの発展である。まず邦字新聞をあげておくと、明治五年発刊の『神戸新聞』、明治十三年発刊(明治十八年廃刊)の『神戸新報』などが早い例で、その後明治十



七年には『神戸又新日報』が、明治三十一年には『神戸新聞』が発刊された。ついで居留地を中心に発行された外字新聞をあげておくと、慶応三年十二月発行の Hiogo & Osaka Herald 『ヒョーゴ・アンド・オースカ・ラルド』(明治四年ころ廃刊)、明治元年発行の Hiogo News 『ヒョーゴ・ニューズ』(明治三十二年 Hiogo Evening News 『ヒョーゴ・イブニング・ニューズ』となるが同年本社焼失により『ヨーロッパ・クロニクル』に合併)、明治二十四年発行の Kobe Chronicle 『ニーベ・クロニクル』(明治三十三年 Japan Chronicle 『ジャパン・クロニクル』と改称)などがあつた。いうまでもなく神戸におけるジャーナリズムの特徴は外国人の経営になるメディアの存在であつた。それが神戸市民の啓蒙に果たした役割は決して小さくなかつたのである。

キリスト 第三は、キリスト教の影響の拡大である。神戸で初めて活動を開始した宣教師はフランス人ムキアの教の拡大 ニクー(カトリック)とアメリカ人グリーン(プロテスタント)であつたが、彼らの活動は概ね居留外国人を対象にしたものであり、日本人を対象にした本格的な布教活動は、アメリカ伝導会(The American Board of Commissioners for Foreign Missions)によつて、明治七年に始められた。宣教師グリーンおよびギューリックがその中心人物であつた。その布教には次の二つの方法がとられた。

(1) ギューリックが最も力を注いだ、新聞発行という方法であつた。日本人キリスト教徒今村謙吉(社長)・村上俊吉(編集長)の名を借りて、ギューリックが明治八年十二月二十七日から彼が神戸を離れる直前の明治十六年六月二十六日まで続けた、週刊新聞『七一雑報』(七日に一回発行の意)の発行がそれであつた。この新聞には二つの特徴があつた。一つは同志社の新島襄の協力を得て、浮田和民や徳富猪一郎など多彩な日本人青年の協力を得ていたという点であり、いま一つは創刊号の「いろは四十八文字さへ知ていれば、後は読

## 第二節 開港と文明開化

手の考がへにて解るやうに致します趣向故、向裏の七兵衛さんでも、隣町の八兵衛さんでも、お松さんでもお竹さんでも、亦是僻びの百姓衆でも、此新聞しをよんで開化の仲間入をなさる様にお頼申します」(『七一雑報』明治八年十二月二十七日)という論説に象徴されるように、布教すること以上に、庶民に至るまでの日本人の全般的啓蒙を意図していたという点であった。

(2) 学校や医療施設を設けるなど広く社会改良事業に携わるといふ方法であった。明治六年初めて神戸の地を踏んだタルカット、ダッドレイ両女史が新島襄や旧三田藩主九鬼隆義、同藩士白州退蔵の支援を得て、明治八年諏訪山下山本通に建設した神戸ホームのことに ついてはすでに触れたが、それ以外にも大阪在住の医師テイラーの経営する施薬所、医師ベリーの経営する西洋病院などがそうした施設としてあげられる。また直接社会改良にかかわる運動としては、禁酒運動や廃娼運動があった。とりわけキリスト教徒達は廃娼運動に熱心であった。明治二十三年一月三日神戸四教会の各青年会員五二人が会合し、「第一章 本会は公許娼妓を全廃せんことを望期す、第二章 本会は県下の同志者を以て組織し名づけて兵庫県廃娼同盟会と称す、第三章 会員は本会の費用を負担し本会の目的を達する為に尽力することを盟約す、但し毎月金二錢以上適宜に徴収するものとす」(『青年会と兵庫県廃娼同盟会』『又新』明治二十三年一月五日)、以上の三カ条の「兵庫県廃娼同盟会定憲」を定めて廃娼運動を始めたが、これ

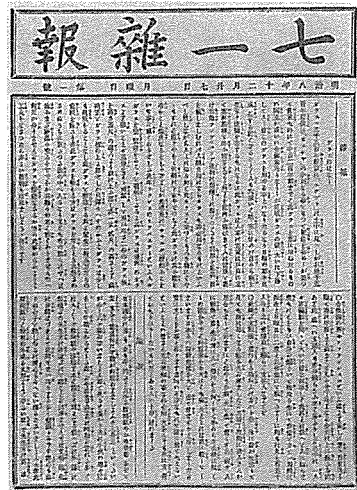


写真 7 『七一雑報』

が神戸における娼婦運動の本格的な出発点であった。

こうしてキリスト教は次第に神戸市民の間に広まっていった。教会の数も、ムニクールの建設した天主堂（中山手カトリック教会）、およびグリーン宅に始まった撰津第一基督教会（日本基督教団神戸教会）を拠点に、徐々にその数を増していった。

キリスト教 ではなくキリスト教は一定の定着をみたのだろうか。そこで注目しておきたいのが、明治十と家庭道徳 年代から二十年代にかけてジャーナリズムにしばしば現れた次のような論調である。

日本に男尊女卑の弊ありて、男子は女子に対する奴隷に於けるが如く、女子亦男子に接する主公に於けるが如く、殆んど君臣主従の關係の如くなるは、近頃識者の大に慨嘆して措かざる所、而して世間の事實亦誠に然かりとする所なり。然かるに今進んで此弊風をして我日本社会に消滅せしむるの策、固より一にして而して足らずと雖も、彼の婦人をして勉めて男子に接せしむる事の如き、亦其の屈強なる一策なるべきを信じて疑はざる也。蓋し我輩、熟ら文明社会男女の關係を見るに、大に東洋諸國の事實と其趣を異にするものあり。先づ第一夫婦の關係の如き、頗る親密を極め、其の内に在るや其の席を同ふし、其の外に出づるや其の行を共にし、俱に樂事を語り互ひに快事を分つ（略）又其の男女交際の親密なるは敢て夫婦の間のみ止まらず。『勉めて婦人を男子に接せしむ可し』『又新』明治十九年五月二十二日

一家団欒の樂みとは英語に之れをホーム、プレジユアと称す。夫婦、親子、兄弟相会し相伴ふて互に快を取るの謂なり。凡そ世界に快樂の種類多しと雖も、或は陽氣に流れて凶らず不徳の原となるものあり

或は陰気に過ぎて思はず苦痛の基を為すことあり。其の陰陽孰れにも偏せず、能く中庸を得て後の悔を見ることなき完全の快樂は、蓋し夫のホーム、プレジューアに若くものなかるべし。「一家団欒の楽み」、『又新』明治二十三年四月二十五日)

これらの論調は、当時家庭という新しい家の道徳を創り出すことが、日本の都市の焦眉の課題であったことを示しているのである。井上馨外務大臣の進めた鹿鳴館外交（欧化主義）に倣って、神戸でもしばしば官民合同の西歐風夜会が催されたが、その意図するところは、「兵庫県の表面に立て一事業に従ふ所の重なる人々夫婦は挙げて之を案内し一室の内に相会合して和楽談笑」する「清潔にして且つ愉快なる」『文明集会』の風習を確立し、「日本流会合の淫猥」の風習を排斥するためであった（『本日の夜会』、『又新』明治十九年十一月三日）。そして当時あってその家庭道徳を用意しえたのはキリスト教しかなかったのである。廢娼運動にしても禁酒運動にしても、また女子教育にしても、すべて健全な「家庭」生活の規範を社会に確立するための運動だったのである。そこにキリスト教定着の基礎があったのである。

なお付け加えておくならば、先の『又新』の論調は最後には女性の政治活動を禁止した明治二十三年制定の集会および政社法を肯定し（『又新』明治二十三年七月二十九日）「男は外、女は内」の原則を確認し、それにふさわしい女子教育の確立を主張するところに行き着く。だから、決して完全な男女平等を目指してなされた論調ではない。要は、家庭（ホーム）と呼ばれる、一組の夫婦を中心に、血縁者だけで構成され、構成員が愛敬の道徳によってのみ結ばれる新たな近代的家族の確立を社会に促そうとする論調であった。職住分離の近代都市の社会構造を物質的にも道徳的にも支える家の形態は、いうまでもなくこ

の家庭であった。なぜならば近代都市において家はもはや経営体ではなく、単なる消費の単位へと変貌するからである。そこにはもはや人々を強力に規律化する「職場道徳」は存在しないからである。

#### 仏教の再興

さてそうだとするとこうした状況の中で、キリスト教の布教を仏教や神道の側に立つ人々が黙視しえなかったのも当然であった。黙視すれば自らの存立する社会的基盤を失うことになるからである。だからキリスト教の拡大はその反面仏教徒を中心とする激しい排耶運動(キリスト教排撃運動)を惹起することにつながった。

精神面での近代化の第四は、したがって、生活文化の西歐化が急速に進展したがゆえにおきた、国粹主義の台頭であった。その中心は仏教徒たちによる仏教の復興をかけた排耶運動であった。神戸においても仏教は、明治初年の廃仏毀釈によっていったんは大きな打撃を受けた。しかし明治政府自身が古社寺保存に取り組み始めた明治十年代半ば、逆に仏教の興隆が始まった。その最大の契機となったのが、キリスト教排撃運動だったのである。神戸の仏教徒達は明治十七年十一月、神戸大黒座において「破邪鉄槌大演説会」を開いたのをきっかけに排耶運動に着手し、明治二十一年九月、藤田積中・関戸由義の神仏耶三教混合追善靈祭(於湊川神社)におけるキリスト



写真 8 能福寺大仏

教側の人靈否定発言をきっかけに、大々的に排耶運動を展開した。

そしてそうした中で兵庫能福寺に毘廬舎那仏（兵庫大仏）一体の建立が計画されたのである。明治二十二年十月十五日に起工式が行われ、同二十四年三月十五日に落成、五月八日から七日間開眼供養が行われた。その開眼供養には宗派と神戸という地域を越えた仏教徒達が集まり、あたかも反キリスト教仏教勢力の大同団結の場の観を呈した。五月六日の『又新』によれば八日から十四日にかけて、天台宗座主・青蓮院門主（八日）、浄土宗管長もしくはは代理（九日）、曹洞宗永平寺前任職（十日）、真宗東本願寺法主（十一日）、時宗清浄光寺遊行上人（十二日）、真言宗管長もしくはは代理（十三日）、日蓮宗管長もしくはは代理（十四日）が次々と開眼供養に参列することになっていた。ただし時あたかもロシア皇太子ニコライを乗せた艦隊が神戸港に入港し、しかも十一日には大津事件が起きた時だったので、物情騒然たるなか予定通り供養が行われたかどうかはいま一つ定かではない。

しかし仏教勢力にとって運動さえ行えば排耶は実現するかという点、ことはそれほど簡単ではなかった。キリスト教が近代都市に生きる人々にそこに生きるための道徳を提供していたことを考えれば、それと同様の道徳あるいは規範を社会に確立すべく、仏教側もキリスト教同様の社会改良運動を展開しなくてはならなかった。そこでそれを率先して行ったのが神戸における仏教復興の先覚者の一人目賀田栄だった。彼は明治十七年に兵庫明道館、明治二十三年その瓦解後は報国義会（後の神戸報国義会）を創設し、キリスト教の社会活動と対抗して、救貧などの社会改良事業に取り組んだのである。

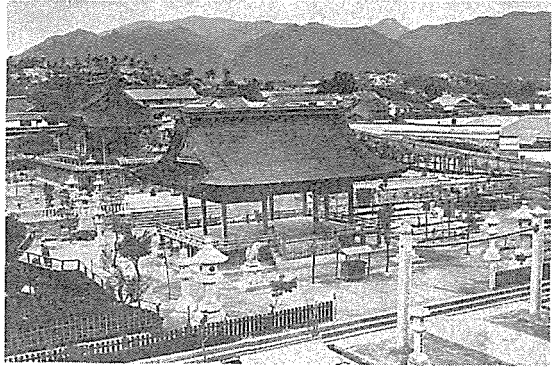


写真 9 湊川神社

湊川神社 またこの時期、湊川神社が建立された。南北朝内乱期の創建 後に醍醐天皇方の武将として活躍し、湊川の戦いで戦

死した楠木正成を顕彰する神社を建設しようという計画は、尊王思想が高揚するなかで、幕末以来存在してきたが、慶応四年三月、兵庫裁判所勤務の岩下左次衛門が伊藤俊輔(博文)らと連名で楠公社建立許可を願いでたのをきっかけに、実現することになった。同年四月政府は楠木正成に神号を追諡し、社壇造営を決定した。同時に、造営料として、明治天皇から一〇〇〇両の寄付が行われた。用地は、市民の献納と兵庫県による買い上げにより、楠公墓碑の所在地坂本村の七二三二坪が建設予定地として準備された。また兵庫の豪商北風荘右衛門ほか三名が楠社造営御用掛として準備にあたった。費用は、明治天皇からの二度にわたる寄付(先の一〇〇〇両と追加四〇〇〇

円)に、民間および官界からの寄付金を合せて、実際の建設費二万二四〇〇円を上回る金額が用意された。明治四年一月、楠社造営掛が設置され、実際の造営が始まった。明治五年一月からは建物の建設が始まり、五月一日には上棟式が行われ、二十四日には鎮座祭、二十五日には楠社祭が挙行された。またこれに先立ち、四月二十九日には太政官から、社号は湊川神社、社格は別格官弊社とする旨達しがあった。